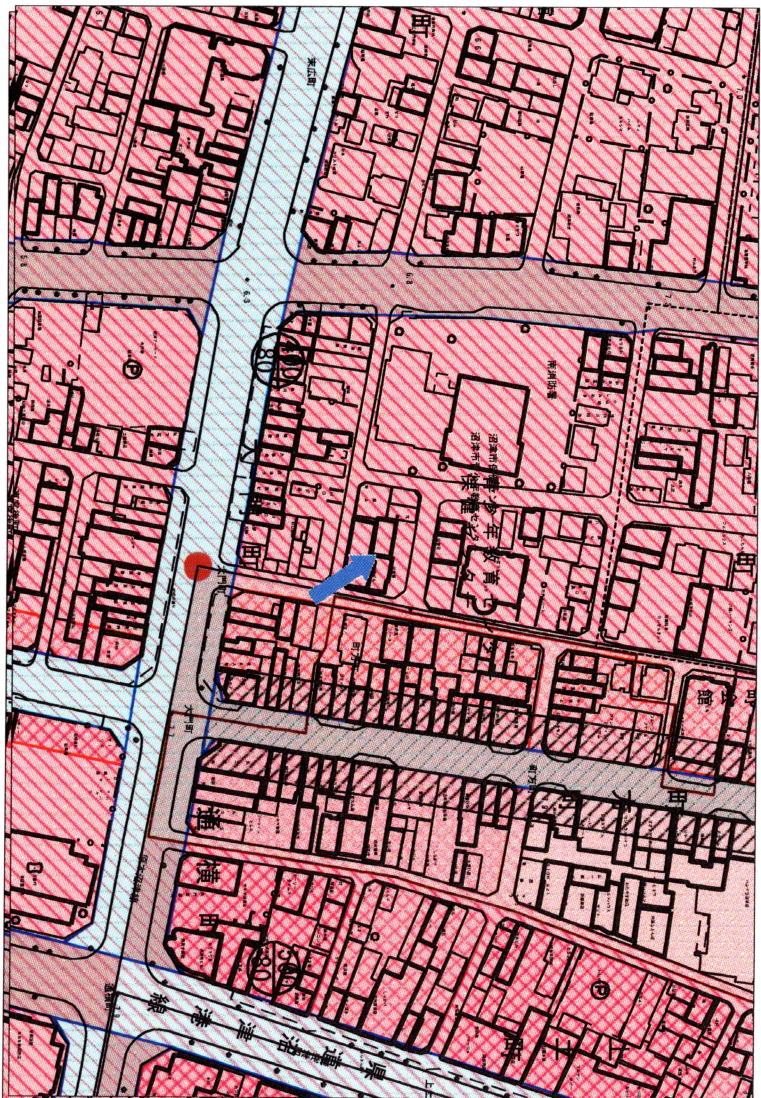


都市計画決定概要書 (沼津市)

規制内容

2021年05月17日現在



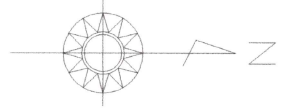
- 第一種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 工業専用地域

凡例	主題	内容
		都市機能誘導区域(沼津駅及び沼津港周辺)
	立地適正化計画	-
		居住誘導区域

凡例	主題	内容
	地番	八幡町128
	区域区分	市街化区域
	用途地域	商業地域
	容積率	400% 建ぺい率 80%
	絶対高さ制限	0 道路高さ制限 規制あり
	北側高さ制限	規制なし 隣地高さ制限 規制あり
	日影規制	日影規制なし 日影規制なし
	計測水平面(平均地盤面からの高さ)	日影規制なし 日影規制なし
	敷地境界線から10mを超える	敷地境界線から5mを超え10m以内 日影規制なし
	敷地境界線から10mを超える	中高層建築物指導要綱に係る建築物 15mを超えるもの
	特別用途地区	-
	高度地区	-
	高度利用地区	-
	防火・準防火地区	準防火地域
	景観地区	-
	風致地区	-
	隣港地区	-
	地区計画区域	-
	都市計画道路	-
	都市高速鉄道	-
	駅前広場	-
	都市計画公園	-
	都市計画緑地	-
	汚物処理場	-
	火葬場	-
	市街地再開発事業	-
	都市計画土地区画整理事業	復興土地区画整理事業中央区
	その他土地区画整理事業	-

規制内容の欄は、図内中心の都市計画決定内容等を表示しています
発行：沼津市まちづくり指導課

この図面は概要を示したものであり、詳しい内容は各窓口にてご確認下さい



市道3761号線

市道3755号線

35.01 坪

10.600

11.054

8.660

8.780

34.501 坪

54.20 坪

建物

建物

建物

建物

建物

建物

建物

建物

